住民が景観デザイン

新規建築時 施主と対話

下京・修徳学区

修徳学区で建設が進むマンション。住民側の要望を受け、ベランダの柵の色合いなどが変更された（京都市下京区）

地域の景観を住民自らデザインしようとする取り組みを京都市下京区の修徳学区が進めている。新規建築がある場合、周囲と調和した外観を住民と施主が考える対話の場を設け、目指す景観のイメージを共有する。「街並みを共有財産とみる土壌になれば」と住民たちは期待をかけている。（本田貴信）

落ち着いたダークグレーのベランダの柵をした。「地元の意見が修徳自治連合会の平井外観にも反映された」。常夫会長（71）が指さ

現在、建設が進むマンスリーマンション。当初の設計案は、柵は周囲から浮き立つクリーム色だった。

同連合会では昨夏に設けた「建築分科会」を中心に、マンションや一戸建ての建設計画が持ち上がると、施主や近隣住民を交えて協議の場を持つ仕組みを設けた。施主に対し、建築確認を市へ申請する前後で分科会に知らせるよう呼び掛ける。

「街並みは共有財産」

大学の研究者や府建築士会も参加し、住民と専門家双方の立場から、設計図や完成予想図をもとに街並みに与える影響などを考え、必要があれば改変を勧めるのが狙いだ。

1例目となったこのマンションの場合、着工前から景観上の配慮について話し合いを始めた。不動産会社から提示された完成予想図に対し、住民側は▽ベランダの柵の色▽1階部分のバルコニーの周囲を壁で覆う▽ひさしに瓦の風合いを持たせる―などを求めた。

要望は通じた。不動産会社は市内で多数のマンションを建設しているが、担当者は「地元のビジョンが明確で専門家も参加しており、着地点の見える話し合いができたまれな例。コストがかかるのは事実だが、共生しやすいパートナー」と話す。

取り組みの基礎は、学区のまちづくりの方針となる「修徳まちづくり憲章」にある。2月に完成した憲章第2部では▽外壁の色▽軒先の位置▽空き地にする際の側面補修の形状や色―などに配慮して周囲の建物との連続性を保つ自主的なルールを明文化した。

今や総世帯の70％以上をマンション住民で占める修徳学区。「地元から景観への配慮について意見を言うすべがなかった」と平井会長は振り返る。「京都市の景観条例ではとらえ切れない地元固有の街並みへのイメージを共有したい。規制で地域を縛るのではなく、柔軟な合意形成を目指す」

学区の活動に協力する京都大の門内輝行教授（建築環境計画学）の研究室は、三次元のコンピューターグラフィックを用いて学区内で新たに建物が建つ場合のシミュレーションができるシステムも開発した。完成前に周囲の建物との調和を把握するためだ。

「景観への『配慮の網の目』をつくり、建物同士の関係性をデザインすることで、個々の建物の価値も上がる」と門内教授は将来的な効果を見据えている。

京リポート '10